

湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等の減少を受けている中小企業者の経営基盤の安定化を図るため、滋賀県中小企業振興資金融資要綱(昭和59年滋賀県告示第211号。以下「県要綱」という。)第3条第2号に規定するセーフティネット資金(以下「セーフティネット資金」という。)を利用する中小企業者の負担を軽減することを目的として、予算の範囲内において事業者が受けた融資に係る利子を助成するものとし、その交付に関しては、湖南省補助金等交付規則(平成16年湖南省規則第44号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、この告示に定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示における用語の意義は、県要綱に定めるところによる。

(助成対象者)

第3条 助成金の交付対象となる者(以下「対象者」という。)は、県要綱第5条に規定する融資対象者とし、次の要件を全て満たす者とする。

令和2年3月2日以降に中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第2条第5項第4号又は第5号若しくは同条第6項の規定により市長の認定を受けている者

令和2年3月2日以降に金融機関からセーフティネット資金の融資を受け、利子を支払った者

法人にあつては登記上の住所地又は事業実体のある事業所の所在地が、個人にあつては事業実体のある事業所の所在地が市内にある者

国、県その他公的機関から利子に対する補助を受けていない者

市税等を完納している者

(助成金額等)

第4条 助成対象となる利子補給率、助成限度額及び助成回数は、別表に定めるとおりとする。

(交付申請)

第5条 規則第3条の規定による交付の申請をしようとする者は、第6条に掲げる期間において、助成金の交付の申請を行うことができるものとし、交付にあつては、湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金交付申請書(様式第1号。以下「交付申請書」という。)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

金融機関が作成した償還予定表又はこれに類するもの。

支払(済)額明細書及び利息支払い証明書又はこれに類するもの。

個人情報の提供に関する同意書(様式第2号)

市税の納税証明書

中小企業信用保険法第2条第5項第4号又は第5号若しくは第2条第6項の規定に

よる認定書の写し

その他市長が必要と認める書類

(申請期間)

第6条 規則第3条の規定による交付の申請をしようとする者は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期間に交付の申請を行うことができる。

- (1) 融資実行日から12箇月間に係る利息 融資実行日から12箇月を経過し、15箇月を超えない日までの期間
- (2) 融資実行日から12箇月を経過した日から12箇月間に係る利息 融資実行日から24箇月を経過し、27箇月を超えない日までの期間
- (3) 融資実行日から24箇月を経過した日から12箇月間に係る利息 融資実行日から36箇月を経過し、39箇月を超えない日までの期間

(交付決定)

第7条 市長は、第5条の交付申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金交付決定通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(交付請求)

第8条 交付決定者は、助成金の交付を受けようとするときは、湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金交付請求書(様式第4号)を速やかに市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 規則第13条に規定する実績報告は、交付申請書の提出によってなされたものとみなす。

(報告及び調査)

第10条 市長は、助成金の交付に関し、必要があると認めるときは、交付決定者に対して報告を求め、関係書類を調査し、指示することができる。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

別表(第4条関係)

利子補給率	金融機関からの借入れ利率又は2%のいずれか低い率
助成限度額	1年あたり200,000円まで
助成回数	限度額の範囲内で複数回可能

様式第 1 号(第 5 条関係)

湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金交付申請書

年 月 日

湖南省長 あて

申請者

住所(所在地)

氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

印

電話

湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金を下記のとおり交付されるよう、湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金交付要綱第 5 条第 1 項の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、国、県その他公的機関から、本件にかかる利子補給の助成は受けておりません。

記

交付申請額 _____ 円

【利子補給助成金交付申請額明細書】

支払った利子(A) × (B) = _____ 円		
元本(A)	利率(B)	金融機関
円	年 %	
利子補給の対象となる借入の期間		
年	月	日 ~ 年 月 日
交付申請額の算出 _____ 円		
算出式		
利率が 2 % 未満かつ支払った利子が 20 万円未満のとき	(1)の額	
利率が 2 % 以上かつ支払った利子が 20 万円未満のとき	(A) × 2%の額	
利率が 2 % 未満かつ支払った利子が 20 万円以上のとき	20 万円	
利率が 2 % 以上かつ支払った利子が 20 万円以上のとき	A × 2%または 20 万円の低い額	

様式第2号(第5条関係)

(表)

個人情報の提供に関する同意書

年 月 日

湖 南 市 長 あて
滋賀県信用保証協会理事長 様
(金融機関) 様

住 所

企 業 名

代表者名

印

私は、湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金の申請にあたり、次のことについて同意します。

- 1 滋賀県信用保証協会が保有する次に掲げる私(法人)に関する個人情報を、湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金の交付及びこれに付随する適切な運営遂行のため、市長に対して提供すること。

氏名、住所、連絡先等、属性に関する情報

保証利用残高、返済状況等に関する情報

湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金の交付を受けた融資に係る繰上償還及び信用保証料の還付等の状況

- 2 融資実行金融機関が保有する次に掲げる私(法人)に関する個人情報を、湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金の交付及びこれに付随する適切な運営遂行のため、市長に対して提供すること。

氏名、住所、連絡先等、属性に関する情報

保証利用残高、返済状況等に関する情報

湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金の交付を受けた融資に係る繰上償還及び信用保証料の還付等の状況

(裏)

3 湖南省が保有する次に掲げる私(法人)に関する個人情報を、湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金の交付及びこれに付随する適切な運営遂行のため、滋賀県信用保証協会に対して提供すること。

氏名、住所、連絡先等、属性に関する情報

湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金の交付を受けた融資に係る返済状況及び繰上償還等の状況

4 湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金の交付に係る審査等のため、私(法人)の湖南省税等の納付状況を湖南省が確認することに同意します。

様式第3号(第7条関係)

第 号
年 月 日

様

湖南省長 印

湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金については、湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 資金名(枠名) _____
- 2 利子補給助成金額 金 _____ 円
- 3 利子補給助成金の交付の条件

様式第4号(第8条関係)

湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金交付請求書

年 月 日

湖南省長 へ

申請者

住所(所在地)

氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

印

電話

年 月 日付け 第 号で交付の決定の通知があった湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金を下記のとおり交付されるよう、湖南省新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成金交付要綱第8条の規定により請求します。

記

1 交付請求金額 金 _____ 円

2 振込先

振込先金融機関	口座名義(フリガナ)	口座番号
_____ 支店		普通・当座 番号 _____

振込先金融機関 ... 支店名まで記入

口座名義 ... 申請者同一の法人名又は氏名を記入

口座番号 ... 当該預金口座の種別を _____ で囲む。口座番号を正確に記入